

第5回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録

令和元年5月24日 午後6時35分開会
米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」
4階 中会議室

出席委員 14名

加川充浩委員（委員長）、吉岡伸一委員（副委員長）、手島仁美委員、福景順一委員、中曾登志子委員、安木達哉委員、足立京子委員、廣江仁委員、中村富士子委員、井上徹委員、池田千鶴枝委員、山中裕二委員、三輪龍介委員、吉野立委員

欠席委員 1名

藤澤幸恵委員

事務局 23名

景山福祉保健部長

【福祉政策課】

大橋福祉保健部次長、中本地域福祉推進室長、山崎担当課長補佐、井原係長、手嶋主任、安藤主任

【米子市社会福祉協議会】

石原事務局長、森本福祉のまちづくり推進室長、谷口副主任

【関係課職員】

長寿社会課、障がい者支援課、子育て支援課、こども相談課、福祉課、健康対策課、防災安全課、地域振興課、総合政策課、経済戦略課、生涯学習課、学校教育課

【公民館長】

福米東公民館長

傍聴者 4名

議題

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の骨子案について

報告事項

地域懇談会と各団体へのインタビュー調査について

その他

次回開催日程について

開会（午後6時35分）

事務局側の体制について

福祉政策課に新たに「地域福祉推進室」（3名の専従体制）を設置し、米子市社会福祉協議会に創設された「福祉のまちづくり推進室」と共同で計画の策定とそれ以降の実施に当たることで強化をしたところです。「地域福祉推進室」は「ふれあいの里」の1階に、「福祉のまちづくり推進室」と同一執務内で業務を行うこととなりました。

事務局職員の自己紹介

景山福祉保健部長あいさつ及び他の事務局職員の自己紹介

会議成立の報告

委員15人中14人の出席を確認。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第5条第3項の規定により、会議の成立を報告。

会議の公開について

（加川委員長）

それでは、始めさせていただきます。まず、会議の公開・非公開、公表ですけども、この会議の内容から非公開情報に該当するものはないというふうに考えますので、会議は公開とさせていただきたいと思います。また、全文議事録を作成してホームページで公表させていただきますというこのことを御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

それでは、公開とさせていただきます。

議題 米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の骨子案について

（加川委員長）

では、ここから議題に入りたいと思います。まず一つ目ですね。米子市の地域福祉活動計画の骨子案についてご説明をお願いいたします。

（吉野委員）

議長いいですか。進め方の問題なのですが。資料を事前に読ませていただいたら、その骨子案の中に、実はこの3番の「報告事項」の地域懇談会とかインタビューの調査の内容が含まれていますので、骨子案の検討をきちんとするのだったら、その前にまず報告事項がきちんとあって、その上でそれを生かした形でこういう骨子案をつくったのだよということがあるほうが骨子案の討議が

スムーズにいくのではないかというふうに思うのですね。骨子案を討議してその後から報告事項が出て来ても、報告事項を我々が検討することについてほとんど役に立たないではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

(加川委員長)

報告事項は、さっき言われたようにインタビューですかね。委員さんからの御提案がありましたのでご説明いただけますか。

(森本室長)

失礼します。地域懇談会とインタビューについて報告をさせていただく予定としておりますけれども、いずれもまだ全て終わっておりません。6月いっぱいにかけて懇談会については全地区を回る予定ですし、インタビューにつきましても、団体全て回らせてもらう予定が6月いっぱいということになりますので、今日は途中経過という意味合いで報告させていただこうかと思っていたところでございますけれども、初めに報告のほうをさせていただいてもよろしいでしょうか。

(加川委員長)

つまり、インタビューはあるのですが、こんな内容でということまではまとまっていない。なので、こういう方にインタビューをしました、というぐらいの報告になりますよということなのですね。

(森本室長)

そうです。はい。

(加川委員長)

吉野委員さん、どうですかね。ちょっとまだ全部はまとまってないようです。

(吉野委員)

それはまあ、経過は聞いたのですが。ただ、読んだら、その内容についてもね、かなりそれを踏まえた形で骨子案がつくられているというふうに思ったので。では、骨子案はこういう調査とかインタビューとかの結果は、どういう形で骨子案に反映されるのかというのがちょっと見えないなあと思うのですよ。だから、当然、骨子案をつくるときに現実の状態がどういう状態であって、それが仮に途中であっても、そのことを踏まえてこういう骨子案をつくっている。これをさらに次の調査の中でより明らかになればいいし、別ないろいろな課題が出てきたら、それは付け加えていくというスタンスが本来の形ではないかなと思います。例えば、今日、骨子案の話をして、「これで行きましょうね」というふうになって、では、その調査とかインタビューは骨子案にどのように反映されるのかというのが疑問である。何でそんなことを言うのかというと、実は、骨子案の説明をしていただくとおもうのですけれども、基本的な部分というか、総合的なものに、総合相談窓口にトータル的なものをつくっていくということ

について、みんな反対する人、誰もいないと思うのですね。「それはいいことだ」というふうに恐らくなっていくのだと思います。でも問題は、それが具体的にどういうふうに進められたり、どういうふう点検されたりとか、つまり今ここにいる人たちが日常的に関わっているレベルの段階でどんな形になるのかというのがわからないと、なかなか論議にならないのです。ですから逆に、調査とかインタビューした内容が非常に実は重要になる、というふうに思うのですね。私はやっぱり、まだ何となく福祉政策課の方々が今までの論議の中の机上の中で作られた素案だなどという感じがぬぐいきれないですね。例えばインタビューの、6月いっぱいの対象者の中に、例えば20ページの中にあるインタビュー調査のものがあるのですが、例えば、家族会の中に認知症の人と家族の会が入っているのだろうか。あるいは、サロンと交流の場に米子市のいろいろな形で開かれてるオレンジカフェがどの程度入っているだろうか。あるいは、NPOでやっているそういう地域の中での活動についてのインタビューはあるのかなのか。私は認知症の人と家族の会に関わってる者なので、このインタビューとか地域懇談会とか、それから素案そのもの段階の中で「認知症」という言葉ってほとんどないのですよ。それは例えば、「何でそういうことになるのかな」ということがまず疑問になってしまいます。だから、まず最初に報告事項やインタビューの内容がどういう形でなされているか、どういう判断でそういうところが選ばれたりしているかというのを最初に聞いてみておかないと、素案の論議になかなか入れないのではないかという気がするのですけれどもどうでしょう。

(中本室長)

ご意見ありがとうございます。冒頭でもう少し詳しく今日の進め方についてお話をしておけばよかったかなと思ったのですけれども、本日の会議の一番議題というか主なところとしましては、ページ数で言いますと26ページ、27ページ、28ページ、29ページです。こちらの第3章の「米子市が目指す地域福祉の姿」。我々が考えている計画のいわゆる心臓部分としてももの大きい考え方、体制も含めたものをまずはご議論いただきたいという意味で、前々からこちらの会議で、しつこいようですけれども当初はその画用紙を広げてみたいイメージをさせてもらったのですけれども、それではなかなかイメージがつきにくいというところで、初めて今日、こういう骨子案的みたいな形におろしてみました。こういうものを出して、それ以外のところも出てしまっているものですから、そこを議論しないというのもどうかと思うのですけれども、ビジョンとしましては、この今言った26ページから29ページまでのこの部分を今日は集中審議いただいて、このものの考え方に対して、吉野委員さんからも今言われたようなことも今後踏まえて、次の会議では具体的な、それをどう

実行していくかという施策、取組を、様々なインタビュー等の報告とか、報告書も踏まえて事務局案を示したいというふうに考えておりました。それらが終わって最終的に、その次々回にいわゆる計画の素案ということでフレームとしてお出ししたつもりだったのですけれども、同じフレームとしても見栄えというか、なるべくわかりやすいようにというところで、本日議論を予定していない部分についてもある程度書いた部分がありましたので、誤解を生じたかもしれませんけれども、意図としてはそういう意図でございます。

(吉野委員)

私のほうはその説明があれば、それはそれでいいと思います。「今日はこの部分だよ」という。だから、議題に骨子案の検討というふうになっているので、「骨子案とはこれ全部ではないか」というふうに思うのでそのことを言ったのですけれども、今までの論議を踏まえて、第3章のところだけを集中的に論議したいということであれば、そういう提案をしていただければいいと思います。

(加川委員長)

今、吉野委員さんからもおっしゃったように、骨子でこういうところがもう少し入れてほしいというようなことは委員の皆さんにおっしゃっていただければ、また加えたり抜いたりということはいろいろあるのかなと思います。それでは、骨子案の説明でよろしいですかね。それでは、すみません。骨子案で、今日特にご議論いただきたいことも含めてご説明をお願いいたします。

(山崎担当課長補佐)

はい。では、骨子案のほう説明をさせていただきます。表紙に、まず「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画(愛称)」とありますけれども、今までの論議の中で、もう少し親しみやすい名前がいいのではないかとというようなご意見をいただきましたので、今の時点ではまだつけてはおりませんが、いずれここに、もう少し柔らかい名前が入ってくるといいのではないかとということで、あえて「愛称」というふうにつけさせていただいております。めくっていただいて、目次のところを少し見ていただきますと、大体このような形で計画書をまとめさせていただいております。これは今後も議論させていただく中でいろいろと項目として増えていくところもあるでしょうし、また、内容が変わっていくところもあるかと思いますが、今の時点で取りあえず計画の体系といいますか、こういった形でまとめをさせていただいております。今回、骨子案として一まず、今までのお出しした資料ですとか議論も踏まえまして、一つの形として今回はまとめさせていただいております。先ほどから説明もありましたけれども、この中でも本日は、これ全部を今日議論するというのではなくて、また後ほど説明がありますけれども、全てではないですが今の時点ですべて出てきた材料を、いろいろ今各地区の公民館を回らせていただいて、地域の活動をして

おられる方にお話をお伺いしたりですとか、あとは、様々な団体さんにインタビュー調査させていただいたりですとか、そういった材料が幾つかそろいだしてきておりますので、今までの時点での成果を踏まえて、今の時点で米子市の課題はこうで、こういった取組を目指したらいいのではないかというようなことを、今日のご議論いただければと思います。そうしますとページ数でいきますと、まず24ページを開いていただけますでしょうか。すみません。その前に資料の訂正を2点させていただきます。ページが飛びます。11ページを開いていただけますでしょうか。(4)「障がい者の状況」というところがあると思いますが、この上から3行目のところ、「役54%」の「役」の字が違います、すみません。誤字ですので訂正をお願いいたします。もう1点ございます。もう1点が、めくっていただきますと13ページの(6)番、一番上のところで「生活困窮者の状況」という説明がありますが、これは説明の内容が違っていて、訂正をお願いしたいです。読み上げますと、「生活保護受給者数は増加し続けています。とりわけ増加が多いのは高齢者と障がい者であり」という説明がありますが、これが間違いでして、「とりわけ増加が多いのは高齢者世帯とその他の世帯」です。申し訳ございません。「高齢者世帯とその他の世帯」に、訂正をお願いいたします。その後、平成20年からの10年間で、高齢者「世帯」ですね。「高齢者世帯は約1.8倍」、その次も「障がい者」となっておりますが、ここも「その他の世帯」です。「その他の世帯は約2.4倍」ということでございます。すみませんが、訂正をお願いいたします。それでは、説明に入らせていただきます。24ページを開いていただけますでしょうか。ここに「米子市の課題(まとめ)」ということで、いろいろ活動しておられる方へアンケート調査を取らせていただいて、直接お話をお伺いしている中で、あとは実際にいろいろ活動しておられる団体さんに話をお伺いしている中で、様々御意見いただいたのですが、その中で特に課題だと思われるところを4点挙げております。これは今後、調査が進むにつれて内容が追加されたり、もう少し深まるということも当然ありますけれども、今の時点での成果ということでご理解いただければと思います。まず1点目の課題としては、福祉の担い手の確保と育成がなかなかできてない、不十分ではないかというようなことです。これは特に各公民館を回らせていただいて地域の方のお話をお伺いしていく中で、やはりいろいろと地域をよくしたいという意欲はあるのだけれども、実際に活動に取り組む人たちというのが高齢化が進んでいたりとか、次に代わってくれる方がいないとか、若い世代の後継者が育っていないとか、そういったことの見解を本当にたくさん聴きました。そういったことを今後、改善していかないとけないということが、米子市のまずは大きな課題であるというふうに考えております。あわせまして福祉専門職の方ですが、実際に業務として福祉に携わって

おられる方についても、今後ますます実際の住民の方のニーズというのは複雑多様化してきますし、高齢者の方もどんどん増えていくという中で、量的にも質的にもそういった福祉専門職の方の確保育成がますます重要になってくるというふうに米子市でも考えておりますので、ここに課題として挙げさせていただいております。2番目の課題としては、「多世代・他分野・官民の協働」。これも特に地域を回らせていただいておりますのでお伺いした内容ですけれども、先ほども言いましたが、やはり地域の中でいろいろ取り組んでおられる方というのが高齢の方が多くなってきて、若い方と交流をしていきたいのだけれども、なかなか交流が難しく、活動も少しマンネリ化してしまったりですとか、継続が困難になってきたりですとか、そういったことがあるという声もたくさん聴いております。そういった中で、新たな地域力として、今までなかなか敷居が高いといえますか、地域のほうになかなか関わりがなかったような方というのも、「なんとか交流したいなあ」というような声もたくさん聞いておりますので、そういったところを何とかつなげていって、地域を盛り上げる力にしたいということを考えております。3番目の課題としては、「住民への情報提供、相談支援体制の整備」ということです。これは地域の中でもそうですし、実際に様々な支援をしておられる団体さんから聞いた内容でもあったのですが、何か課題があっても、どこに相談していいかわからないということがたくさんあります。行政としては、「相談窓口としてここにありますよ」というようなことは伝えていくつもりでいるのですが、実際それが伝わっていないということです。実際にその支援を必要とされる方に伝わっていないということがインタビュー調査等で明るみになってきております。ここをうまく行き届かせるということが必要になってきております。いろいろ相談される方の相談内容なども一つの分野に限ったことではなくて、いろいろな問題が複雑に絡みあったような問題というのも当然ありますし、そういったものにも米子市としては対応していかないといけないと考えております。なかなか今それができているかということ、少し難しいところもありますので、そういったことにも対応していく必要があります、これが大きな課題ではないかというふうに考えております。次に、4点目の「住民交流地域福祉活動の拠点の整備」とあります。これも主にはアンケートですとか懇談会の中でも聞かれた話ですけれども、なかなか地域の中で住民の方が集って情報交換したりとか、交流するような場がないというようなことを聞いております。米子市では公民館というのが地域のまちづくりの拠点というふうに定められてはいるのですがけれども、実際に全ての公民館でいろいろと建物の問題もありますし、全部が全部使いやすいかということ、なかなか使いにくい部分もあるというような声も聞いております。少し入りづらいなあとか、自宅から少し遠くて行きづらいなあとかですね。まあ、この委員会の中でもあったか

と思うのですけれども、そういった声もたくさん聞いておりますので、公民館をまちづくりの拠点、交流の拠点として活用していくということはもちろん必要ですけれども、それ以外にも様々な社会資源があると思いますので、そういったところも活用しながら、もしくは連携しながら拠点づくりというものを進めていく必要があるということで、課題として挙げさせていただいております。以上4点です。今のところの課題として挙げさせていただきました。次にめくっていただきまして、26ページからですね。そういった課題を受けまして、では米子市としては、この計画の中でどういうふうに米子市の地域福祉というものをどの方向に持っていくのかというところを書いております。26ページの上のところに「基本理念」ということを書いておりましたけれども、こちらについては今後まだ議論が深まる中で、最終的に議論を積み上げていって、ここに掲げていきたいと思っておりますので、あえてここは空けさせていただいております。まず、基本目標として3点挙げております。先ほどの課題等も踏まえまして、まず1点目として、地域全体がつながり支え合うまちづくりということで掲げております。これは先ほども、なかなか地域の担い手とかがつながりがなくて活動が継続困難ですとか、そういった声を受けまして、特に地域全体の様々な方がおられますので、そういった方をどんどんつなげていくと。それで、支え合いの体制をつくっていくということを目標の一つ目に挙げております。2点目に、「総合的な支援」、「適切なサービス提供の推進」ということを書いております。こちらは今、個人が抱える生活上の課題というのは、本当になかなかいろいろ複雑に絡み合っていて、簡単に解決できるような問題ばかりではありません。そういった中で、ただ行政としては国の制度がそうなっているところもあるのですけれども、どうしても縦割りになっているということは今までも課題として説明をさせていただいたところなのですけれども、そういった中でなんとかいろいろな分野の専門職ですとか、そういったところをつなげていって、もしくは統合していって、総合的に支援をしていく体制をつくっていくところを目標の2点目に挙げております。併せまして、様々な公的な福祉サービスの提供がありますけれども、そのサービスの提供の内容について、これもしっかり精査をして、適切にサービス提供につなげていくということも必要だと思っておりますので、それも併せて挙げております。三つ目に、「未来へつながる人づくり」ということを目標に掲げております。こちら先ほどの地域全体がつながるといふ話ですとか、総合的な支援をするですとか、適切なサービスを提供するですとか、そういったところ全てに関してはやはりそれを担っていく人というものが非常に重要であるというように我々考えております。ですので、地域の中で地域福祉の活動を担っていただける方ですとか、もしくは専門職として支援をしていただけるような人材ですとか、そういった人、

未来へ地域福祉をつなげていくために、人づくりというものを目標の三本柱の一つとして掲げたいということでここに掲げております。目標としてはひとまず今のところはこの三つを挙げさせていただいております。続きまして27ページのところです。このところがですね、またご議論いただければと思うのですが、これらの目標を達成するために、まず、米子市はこのような体制をつくりますと、整えますということで挙げさせていただいております。(1)は「米子市が目指す体制」と書いております。こちらに書いてある内容につきましては、今後こういったものを米子市としては全市を挙げて取り組んでいくということなのですけれども、内容としても大きい内容を含みますので、財政面等のお金の面でもかなり用意が必要なところもありますので、ある程度時間をかけて取り組んでいかないといけないというふうに考えております。すぐにできるということではありませんけれども、ただ、我々としてはこの方向を目指して計画的に進んでいく、というような方針ということでご理解いただければと思います。まず、(1)「米子市が目指す体制」ということで、以下のとおり体制整備を目指しますということで書いておりまして、その下の一つ目の「○」ですね。こちらにつきましては、まず、住民のあらゆる生活課題への支援を行っていくために、地理的要件や人口規模、既存の地域包括支援センターの配置等を勘案し、市内に七つ程度のエリアを定めますということ。市内を七つのエリアに分けるということです。分けたエリアごとに相談支援と地域支援、これは個別の相談、いろいろな生活課題の相談に応じて支援をしていく機能と、地域の地域福祉活動ですとか、地域の集まりですとか交流ですとか、そういったものを支援していく拠点となる総合相談支援センターをエリアごとに設置します、ということ。名称についてはまだ仮称なのですけれども、そういったセンターを設置します。総合相談支援センターが既存の地域包括支援センターと、障がいのある一般相談事業所の機能を兼ね備えたものとします。二つ目の「○」ですけれども、そのエリアごとに設置した総合相談支援センターには人口規模に応じた数の個別支援を行うソーシャルワーカーと、公民館単位で地域支援を行うコミュニティワーカーを配置しますということ。三つ目の「○」ですけれども、その個別支援ソーシャルワーカーにつきましては、相談者の抱える課題について分野を問わず対応します。個別支援にあたっては、世帯全体の視点から課題を整理して必要な支援に結び付けます、ということ。分野をまたがるようないろいろな課題を抱えた方もいらっしゃいますし、複雑で対応が難しい課題を抱えておられる方もいらっしゃいますけれども、そういった方の支援につきましては、必要に応じてこの個別支援のソーシャルワーカーが中心となって、専門機関で構成する支援チームを結成し、チームによる支援を行います、ということ。次の「○」ですけれども、コミュニティワーカーは、公

民館区域ごとに地域のプラットフォームを構築し。「プラットフォーム」という言葉をここで使っておりますけれども、地域の交流や、地域にお住いの方ですとか、地域にある企業ですとか、様々な地域に関わるいろいろな人たちが協力し合う基盤といいますか、そういった体制というふうにご理解いただければと思うのですが、そういったものを地域の公民館区域の中に構築をするということでございます。その地域の中の地域課題の共有化を図りながら、地域の多様な主体による協働の取組を支援しますと。地域の支え合いの機能の強化を目指します。また、公民館単位でこのコミュニティワーカーという職業を配置していくのですが、地域の方とコミュニケーションを取りながら、いろいろ地域の支え合いの活動ですとか、地域の交流の場の支援ですとか、そういったことをしていくのですが、そういう地域の方と関わっていく中で、その地域にお住いの方のいろいろな課題に直面する場面も恐らく出てくるかと思っておりますので、そういった場合には、先ほどの個別支援のソーシャルワーカーと連携をしながらその課題の解決を図っていきます、ということを書いております。次の「○」のところですが、エリアごとに設置した総合相談支援センターを、これはエリアごとにあるのですが、これを統括する「基幹型」とここ書いておりますけれども、基幹型総合センター。全体を統括するような機能を持った部署といいますか、そういったものを設置をし、このエリアごとのセンターでなかなか対応が困難なケース、相談支援のバックアップですとか、もしくはその個別支援ソーシャルワーカーやコミュニティワーカーの人材育成をこの統括する部門が行っていきます、ということを書いております。以上が大きい話ですが、大きくこういう方向で進んでいきたいということでございます。次に、(2)番のところ。27ページの一番下の(2)番のところ、「体制整備に向けて行うこと」ということで少しだけ書いておりますけれども、これも前回の委員会のときでも少し紹介させていただいたのですが、今年度からですが、これから進めるのですが、米子市の中心市街地をモデル地区に指定しまして、この体制整備に向けて実証実験を行っていきます。このモデル事業の内容ですが、まず今年度につきましては、米子市のほうでコミュニティワーカーを1名、これは米子市社協さんのほうに配置をさせていただいて、このコミュニティワーカーさんが今年度については地域支援を行っていきます。併せまして、来年度からになりますけれども、内容はこれから詰めますけれども、実際に個別支援を中心に行い、個別支援ソーシャルワーカーというものを配置をしまして、様々な相談支援機関でチームを組んでそのネットワークを構築し、そのチームで課題解決に取り組むような体制をつくっていきますと。これらがコミュニティワーカーとそういった多機関の協働するチームを連携をさせることによって、米子市の中心市街地において様々な相談に対応できるよ

うな態勢を整えていくということを、今のところはまずは今年度と来年度で進めていって、その中でいろいろ実際に動いてみると、恐らくいろいろな課題ですとか、成功例や失敗例とか出てくるとは思うのですが、それらのデータを蓄積しまして、それを次の地区等に進めていくときには参考にさせていきたいというふうに考えております。次に、めくっていただきまして28ページのところ、少し地図を描いております。先ほど七つ程度のエリアというふうに説明をしましたが、そのエリア図です。この七つというのは、この図のとおりでして、弓浜エリア、住吉・加茂エリア、福生・福米エリア、中心エリア、尚徳エリア、箕蚊屋エリア、淀江エリアの七つというふうに今は想定をしております。これは、今現在ある地域包括支援センターのエリア分けをなるべく線を変えずに、そのエリアをなるべく生かした形で、若干、中心エリアと福生・福米エリアは地域包括支援センターの担当区域が二つに分かれるのですが、そのほかのところは基本的に同じ。そこは触らないようにして、七つに分けております。このエリアごとに、現在の構想ですとセンターをそれぞれに置くというような構想でございます。それで、次に29ページに卵形のような図を描いておりますけれども、米子市については住民の方の相談支援体制というものをこのような形で四つのエリアで想定して分けております。今説明したところを少し図に描いて示したところですが、まず一番小さい丸、一番下のところでは「近隣・自治会等」と書いてありますが、一番基本的な本当に隣近所の方の付き合いというものが、まずは地域の支え合いの基本ですので、このところをまず基盤にしまして、この隣近所の中ではいろいろ居場所づくり、サロン活動と書いてありますが、居場所づくりをしたりとか、隣近所の住民さんや主に自治会の住民さんの中で見守りをしたりですとか、声かけをしあったりですとか。そういった日頃の支え合いというものをここでは推奨していきましようということで一番小さい丸。その次に大きい丸として「公民館区域」と書いてありますが、我々としてはその公民館区域というものを中心にしてコミュニティワーカーを配置して、その地域活動というものを支えていきますということでございます。次のもう一つ大きい丸が、「総合相談エリア」というふうに書いてありますが、これが先ほど言いました七つに分けたエリアです。ここにセンターを設置しますと。このエリアごとに個別支援のソーシャルワーカーを配置して、様々な相談支援に対応していきます、ということを書いております。あと最後は「市全域」、市全域に至っては、それぞれのエリアを統括するようなセンターを設置して、各エリアをバックアップしていきますと。あとは、全市的は人材育成をここが担っていきます、というようなイメージで描いております。次、めくっていただきまして30ページのところですが、これは前回もお示ししたのですが、目標ごとに具体的には基

本施策というものをぶら下げております。この基本施策の中身については今回載せておりませんが、まずは大きいところの目標とか、そういうところを押さえた上で、では具体的に何をするのかというところの議論はまた次回以降入らせていただきたいと思いますので、今日はこの標題だけここに載せさせていただきます。本日は今説明した部分について、皆様のほうでご議論いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。説明は以上でございます。

(加川委員長)

はい、ありがとうございます。それでは委員の皆様から、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(吉野委員)

それではいくつかお聞きしたいのですが。まず一つはですね、全体を通じて非常に感じるのは、やっぱり従来のような、いわゆる支援が必要になったとかですね、あるいは、つながりを持つ必要が生じたという、そういう状態になってからどうするかという支援の仕組みづくりがやっぱりベースになっているなというふうに思うのです。これは前にも、私も文書で一度出させていただいたのですが、今私たちが認知症の取組をされていてすごく大事なものは、この認知症になる前からそういう状況をきちんと理解をしたり、正しく知ったりするようなことが、実は認知症になることを少しづらしていったり、あるいは、なっても安心して暮らせるような状況をつくり出すということが少しずつわかってきている。だから、むしろ元気なときにどんなつながりができていくのかとか、どんな関わり合いを、例えば住んでいる住民の人にしていくのかという視点。医療で言うならば、日本は非常に弱いのですけれども、ただし、優れた介護保険制度とか医療保険があるから、住民自身が非常に安心して、そういう状況になったらいつでも使えるよという、その、確たる素晴らしいものがあるがゆえに安心して暮らしている部分があるのです。しかし、逆にそのことによって、予防医学とかいうような部分は非常に遅れてしまっている。ヨーロッパなんかの、プライマリーケアなんかの医師のありようなんか、今やっと総合医とかいうような問題が出てきているのですけれども、なかなか普及しないですね。それはやはり、ある意味では専門医療のすごく高度な医療があったり、そういう医療保険や介護保険制度があるがゆえに安心して暮らしてきたということがある。でも、超高齢化社会とか、少子高齢化がこれからますます進むときに、もう少し住民自身が今までのそういった意識を少し変えていくことが、すごくこれからは大事ではないかというふうに思うのです。それを、どういう切り口で福祉の問題として取り上げていくかということがないと、大変になってから、困ってからどこかにつながればよいという認識になっています。そこの辺で、私が

前に出したのは、平均寿命を日本一にしようじゃないかと。健康寿命を日本一にするような米子市の取組をしませんかと、そういうことを市民全体に訴えかけるような取組がまずベースにある。そのことが一つと、逆に、なぜそれを言うかという、そういうことをしないと、やっぱり住民が自分事の問題として地域の問題を考えていくことにならないと思うのです。やっぱり何かこう、お上から言われたことをどうするのだみたいな話では、いつまでたっても意識の改革はないかなというふうに思いますけど。それともう一つは、実際に障がいや病気や、そういう支援が必要になったときに、本当に切れ目のない手厚い関わり方ができるような仕組みができるかという、そういうことの前と、なっから後の総合的な支援の仕組みを、この二本立ての考え方をしっかりと分けて提案するようなことが、実際に病気や障がいを持ってない一般の市民の人にも、自分たちがどういう形でこの福祉計画に関わっていったらいいのかということがわかりやすくなるのではないかと思います。確かに実際、私たち認知症の取組をしていて、認知症に関係ない人たちは、いくら地域包括支援センターがあるとか相談できる場所があるといっても、全然関心がないのです。知られてないです。それと同じようなことがね、どんなにこれを今このスタイルでやっていっても、うまくできていかないのではないかという気がしています。ですから、(1) 番目の「地域全体がつながり、支え合うまちづくり」というところのコンセプトは、言葉の問題も含めて、もう少しそういうものにしていくことのほうが、よりベターな福祉計画になるのではないかというふうに考えていることが一つです。それからもう一つは、総合相談センターをつくっていくという考え方は、決して悪いことではないと思うのです。先ほど部長さんも言われたように、それはそれでいいことかと思うのですが、ただ、それをどういう形で作るかとか、どのような規模で作るかとか、具体的にどんな人材を配置するかということが、もう少し細かく提案されないと、例えば(2)も、体制整備に向けて行う実証実験をする内容がもっと細かく出てこない、いいことだから、これは「あ、こうなればいいですよ」で、みんな賛成ですよ。でも、本当にこうなるのかという。なぜならば、アンケートの中にもあったように、高齢者のところにありましたよね、「相談したくても相談するところがどこかわからない」と。今いっぱいあるわけですよ。なぜわからないのか。それが総合窓口になったら相談できるだろうか。実際できないです。これは以前も、東京の相談センターといろいろ話したのですけれども、東京の例えば認知症の相談なんかは、相談センターに電話が入ってくる数よりも、地域のカフェとか、民間がやってるそういうまちの保健室とか、そういうところでつながって出てくる相談のほうがはるかに多いわけです。そうだとすると、安易に合同の総合センターをつくれればそれで相談が全部拾えるようになるという考え方は、

少し違うのではないかというふうに思うのですね。そこの辺の考え方も検討するためには、この（２）番の、体制整備に向けて行う、中心市街地のモデル地区に指定する３１年度と３２年度の具体的な内容がもっと精査して出されてないと、全然私なんかわからないですよ。例えば、３２年に個別的なソーシャルワーカーは、具体的に何名配置されて、それはどこに所属するのですかという。例えばもう、そこに総合センターが一つつくられるのですか。それで、その総合センターの運営メンバーは何人で、どういう人たちが想定されているのか。それから、３１年度のワーカーさんは社協に１名ということですが、これはどこで仕事をするのですか。社協の中ですか、それとも実証実験をする公民館に毎日勤めて仕事をするのですか。そんなこともね、僕は一つ一つやっていかないと、今までの公民館の一つのスタイルができているものを変えようと思ったら、外から一人ぐらいが出かけて行って、話をして簡単に換えられるようなことないと思いますよ。本当に、やっぱり公民館なら公民館に来ている人たちや、その住民さんたちと毎日いろいろなことを話しながら、しかも、自分たちで描いたイメージをちゃんと理解してもらおうようなことをしながらやっていかないとね。では、公民館をどういうふうに地域の拠点に変えていくのかというような具体的なイメージが、この計画では実証実験でもわからない。だからもっと、発表できないかもしれないけれども、具体的にＡならＡという公民館で今考えていますよと。そこではそれをどんな感じのものに変えたいのだということがね、もう少し論議ができるような場にしないと、絵に描いた餅になるのではないかなあという危惧をしてしまうのですね。だから、例えばプラットフォームの中身がね、「どんなプラットフォームつくろうか」、それをこの言葉の中だけでは、多機関のものと、「多機関」といって具体的に、例えばこの中心市街地で作るんなら、この図の中の中心エリアの中にどんなプラットフォームができるのですか、ということが少し見えないとね。それはもうやっていく中で考えますということだったら、この会議はいらないと思いますね。「基本的にこれでいいですから、まあ進めてくださいよ」という話にもなってしまわないかなというふうに思います。

（井上委員）

いいですか。２７ページに、「体制整備に向けて行うこと」というのが一番下から二行目にあって、「多機関協働のネットワーク」というのがありますが、実はこの多機関協働というのは、国の地域共生社会に向けてのモデル事業の一つで、この多機関協働のモデル事業というのは、昨年度から県から委託を受けて、「社会福祉法人地域（まち）でくらす会」うちの法人が、市社協と養和会さんと市役所、この三者と連携してもう既にやっています。今年度もやっていますが、実は県の委託事業なので、ここには載っていないのですが、今もう

米子市の中でやっています。それで、この多機関協働の事業を去年一年やったのですけれども、テーマとしては、いわゆる困難ケース、複合的な困難ケースとか、精神障がいとか発達障がい等の方で異常に支援が難しく、家族全体を支えないといけないようなケースの支援を、さっき言った団体以外に西伯病院も入ってましたね。その5団体でやりまして、それで一年間やったのですが、一年間やってみてある程度いろいろなことがわかりまして。今年は、最初に言った5団体以外に、住吉とか加茂の地域包括の方と湊山・義方地域包括の方にも加わってもらって、それから米子市の総合相談の担当者の方にも加わっていただいて、障がい以外に地域包括と子どもの方にも加わっていただいて、この多機関協働のモデル事業を今年度一年間だけは県のモデル事業でやって、来年は市のモデル事業にして、ここで言う総合相談につないでいこうという取組を、今、既にしています。その中で、やはり人材育成というのは一番課題になると思うので、実は去年やってみて、「障がい」でも「高齢」でも「子ども」でも対応できる人材育成というのは、本来のソーシャルワーカーの仕事としては、それはそんなに難しい仕事ではないけど、今、制度が、「障がい」・「高齢」・「子ども」っていうふうに縦割りに分かれている、その辺りが問題なんで。「障がい」でも「高齢」でも「子ども」でも対応できる職業というのができていけば、その人材育成をすることは難しいが、そんな不可能ではないなということで、それは具体的に、この中でいったら廣江さんとか石原さんなんかとも相談しながら、人材育成どういうふうにするかを具体的な案をつくらうかみたいな取組はしているところなので、そんなに全く何もしていないわけではなくて、動きはあると思います。

(吉野委員)

今の井上さんの話は、少しこの委員会での論議としては少し違うかなと思うのです。だから、私は、まず二つの区分けをどういうふうにか考えるかということが必要だなあというふうに思うわけですよ。つまり、本当に支援が必要になってからどうするかという部分と、それまでの元気なときからどういうふうに市民として福祉計画に関わっていくかという部分を、そういうことをまず一つ考えていかないと。今の話がいろいろな形でやれている。大体わかりました。多機関協働のネットワークということは、これは従来の形の中の本当に幅の狭い、言えば、従来の相談機関の専門職が集まってきたということの感じですよ。例えば、もう今そういうある問題に、認知症の大変困っている問題等をどんどん持ち込んでいっても、いけるような体制に今なってるのか。それから、去年一年間やってきたことの中で、どんな成果があって、何が問題点なのかね。人材は育成できるというふうにおっしゃったけれども、どのようにできるのか。だから、逆に、今までの経験があったならば、もう少し具体的にここの実証実

験の組織のあり様が提案できるはずですよ。この実証実験をする相談センターは人員が何人で、どんなメンバーが実際には配置しますよと。そこまでの経験があるのなら、そういうところまで言えるのではないですか。そういうものを提案しないと、基本的な考え方はこういうふうにするけれども、具体的なところはもう既に動いているからそれでいいではないですか、ということだったら、この論議は、何か後追い確認のような委員会になってしまうのではないのでしょうかね。むしろ、私はやっぱり今までもこれだけの専門センターがたくさんできていながら、なかなかそれができなかったのは、一番大きな問題は何なんだろう。本当に総合センターでないことがすごく大きな問題だったのかということもきちっと総括しないと、総合センターをつくれれば全ての問題が解決するような認識になっていったら、少し違うような気がするのですよ。私も実際認知症の問題で取り組んでいたり、自分の家族にも発達障がいの子どもたちがいて、そういうのを抱えているのですけれども、実際にほとんどの場合、家族が動かない限り児童手当のいろいろなことの動きだって、支援センターのほうから働きかけられるということは、まずほとんどないんです。まあ、認知症の問題も同じような傾向がたくさんあるのですけど。ですから、僕は実証実験やるなら、本当にこう具体的にもっとわかりやすく、ここにいる委員が自分たちがやっているセクションの中でどのように関わっていくのかとか、やってるセクションがどんなふうに変っていくのかということが見えるようなレベルで話をしないと、恐らくこの計画はね、しゃんしゃんで終わってしまうと思うのですね。しかもそういうことが進んでいながら、31年度の主要内容はワーカーさんを設置することであるということですよ。そういうことが進んでいるのだけれども、31年度の主要内容は社協にワーカーを1名設置することだということが挙げられているわけですから、そうなれば、よりやはりそのワーカーさんがどんな仕事をするのか、そのワーカーさんがつくるプラットフォームというのはどんなイメージのものなのかということが、説明してもらわないと私は全然イメージが湧きません。これでうまくいくというイメージが、少なくとも認知症や自分のとこの発達障がいの子どもの関係でいったら、全然見えな

(井上委員)

先程、吉野さんは、多機関協働のことで、既存のということで、スタートは既存のですけど、これは目標としては、要するに一つの広域的な団体を将来はつくって、そこで連合体みたいな形をつくって、そこで一緒にやっていくというようなイメージで、いわゆる従来みたいな民間の法人に投げていくというのはまずいなということを、はっきり去年はこのモデル事業でわかったので、今年には連合体をつくらうかなと思っていますし、私はずっと市役所に言ってきた

のですけれど、こういう仕事は将来的にはやっぱり市の直営でやっていただきたいということをお願いしてきたので、将来は、まあ5、6年先には直営になるということを前提にみんな協力して、官民協働で、いわゆる民間の法人に委託する形でないような形でやったらどうかというふうに思っていますし、それからさっき、今年度からですけど4月にこの多機関協働で取り上げたのは、認知症の困難ケースです。今年は地域包括に入っていたので早速取り上げています。ただ、もちろん取り上げたからといって、すぐに解決できるとは思ってないですけどね。ただ、要はどういうふうに対応するかというと、今わかったことは、サービス提供で変わるわけではなくて、長期的にずっと関わっていけるような体制をどうつくるかということは今検討してまして、そういう面では、いわゆるサービス提供ではなくて、このコミュニティワーカーや、ここに書いてあるソーシャルワーカー、将来的には私は市の公務員になって、いわゆるサービス提供ではなくて、ずっと社会福祉的に関わっていけるというようなことがとても必要なあとと思っています。民間でやると、ややもするとサービス提供しないとお金が入ってこないの、本当に必要なことができないので、やっぱり、本当のニーズに必要なことをしようとするのだったら、このコミュニティワーカーとかソーシャルワーカーを公務員か、または準公務員的な形の身分にさせていただいて、長期的に取り組んでいくとできるのではないかなというふうに私は思ってます。ただ、今すぐにはできるというふうには思っていないですけどね。以上です。

(吉野委員)

私ばかり話してもいけないですが、だから、井上さんが説明することではなくて、そういうことを考えているのだったら市が説明することではないでしょうか。だから、井上さんが自分の考えでいろいろそういう取組をされていることは、それはそれで大切なことだなあとと思いますし、その中の成果があるものが、例えば、ここに具体的に報告されて、そういう内容のものがここで採用されるというのは、ありかなと思うのですけれども。今そういうことを取り組んでいるからそれでいいではないかという論理は、ちょっとこの委員会ではすぐわかないかなというふうに思うのです。そこの辺は、やっぱりきちんと分けないと、この委員会で何を論議するのかなということになりますよ。しかも、半公務員的にやるとか、市職員として体制をつくるかというようなことは、今のところ説明の中では一切、市のほうからはされていませんし、そうすれば当然、市の財源とか、全体の福祉にかかわる費用のボリュームをどのようにするのかということも起こってきますよね。ですから、それだとするならばもっとこの(2)番の内容がより明確なものを提案されないと、ここでの論議が深められないのではないかなというふうに思っています。

(廣江委員)

吉野さんがおっしゃっているところについては、市のほうでどこまで考えているのかというのを、ぜひ提示していただいたほうがいいなと思うのですが。ただ、ここでもうちょっと具体的なところを議論してほしいということかと私は受け止めていたのですが、それであれば、そういうふうに言うだけであれば、市が出さないと意見は言えないわけではないと思うので、ここについてもっとみんなの意見を出してほしいということであれば出せると思うのです。その辺を少し、今の持っている材料でこれ以上のものがあれば出していきたいし、ここについてはぜひ、ここでいろんな皆さんのお立場から意見が欲しいということがあれば、もう少しそこを言うていただきたいなと思います。また、ちょっと別の観点から私、一点言っておきたいのですが、30ページのところに「未来へつながる人づくり」というところがあるのですが、一番下に「福祉教育の推進」というところがあります。今日は教育委員会の方もお越しだと思うのですが、少しそのところが、基本目標のところにあまり出てこないような気がしています。「未来へつながる人づくり」のところにも関連してくると思いますし、(1)番の「地域全体がつながり、支え合うまちづくり」のところにもつながってくると思いますので、ぜひ小学校・中学校の教育の中で、認知症もそうだし障がい者もそうだし、今米子市の起きている問題をきちっと教育の中で扱っていく。これは市でできることではないかなと思いますので、そういったこともやっていただきたいと思います。先程、吉野さんにおっしゃっていただいたような、認知症のことを「わかっている」と「わかってない」とでは、その後が変わってくるということは障がいも全く同じですので、予防にもつながっていく。ある意味予防、重くなることを防ぐということも可能になってくるのではないかと思いますので、ぜひそこも、どこかこの三本の中にはきちっと盛り込んでいただきたいなと、そういうふうに思います。以上です。

(吉岡委員)

中小企業の方もいらっしゃっていますので、いわゆるコミュニティワーカーによる公民館単位の中には、米子市の住民でない企業であったり、会社であったり、福祉であったり、病院であったり、いろいろなところが混じっていますので、ぜひその辺りもひっくるめた形でしないと、住民だけの相談だけじゃなくて、そういったような体制を米子市のほうが公民館単位と言う以上は、住民だけではなくて、そこにあるいろいろな全てのもの、いろいろな恐らくその中にも幾つかのワーカー的な働きをしている職員さんもいらっしゃるかと思います。米子市で何らかの形で活動している以上は、そういったいろいろなものに対してもやっぱり教育をしてほしいとか、いろんなものを積極的に持ってい

ただきたいなと思います。あと個別支援ソーシャルワーカーとか、恐らく固定はしないかなと私は思うのですけれども、いろんな相談が持ちかけられたときに、お互いが連携し合ったり、多少専門的なものとかが違って来るかと思えますので、そこをどうお互いが連携し合っていくような、そういったようなものをしてしないと、つい抱え込んでしまうと結局はなかなか長続きしないで、せっかくワーカーとしての働きに興味を持った人が離れていかないような形の体制は、ぜひお願いしたいと思います。

(大橋次長)

まず、いろいろ意見が出たのですけれども、ちょっとわかりにくいということで、まずこの「達成」の(1)のほうの「体制」のところですね。これ、総花的に見ればそうでしょうという話なのですけれども、少し相談いただきたいことがあるのです。実は、今の地域包括支援センターというのがございます。その職員さんを見ていますと、社会福祉士というのが置かれているのです。これはソーシャルワーカーのことです。一方で、障害者関係福祉法を見ていなくても、相談援助業務というのがありまして、相談の内容に糸目をつけずにいろいろな相談に乗りなさいよという形になっているわけでありまして。もしそれが、十分制度どおり機能していたとしたら、今このような地域福祉実践みたいなものを、社会福祉法を改正までしてでもするようなことはないのではないかという気が理論的にはあるわけです。そのような中で政府のほうも、こういったことを地域で進めていったほうがいいですよという法律改正をしたというのは、恐らくそういう今の地域包括支援システムが、人生のあらゆる各般の、あらゆる様々な諸困難に対応できるようなものではないのではないかという反省があるのではないかと思っています。例えば、お年寄りの問題があるとします。「介護保険を使いたいがなあ」というところで終わってしまっていて、例えばその方の家族間調整であるとか、その家族自体が抱える別の問題であるとかを同時的、一体的になかなか捉えられてないのではないかと。そのことによって家族全体の幸せみたいなものが、どこかうまくいっていない。そういうことが、この現代社会ではしばしば起きるようになって、今ある制度の仕組みでは、例えば、ソーシャルワーカーにしても「私は介護保険関係のサービスだけでございますよ」とか、あるいは、そうでないと思っていたとしても、人の生き方に対して、熟慮をしてというか深慮をして、賢人として立ち会われて、いろいろと友愛の心をベースにして人々を導くといった仕事が少しできていないのではないかとあります。それで、ここに書いてあるソーシャルワーカーとコミュニティワーカーはまさにそういうことをしなければならぬのではないかと思っています。どういうことかということ、今までだったら、お客さんに来てもらって、クライアントが来てから発動するのが普通で、それ、なかなか

ないというのはそのとおりなのです。したがって、彼らはどうするかというと、地域を歩き回らないといけない。公民館にいたりとかではなくて、本当に自転車に乗って旗竿でも立てて、「私はソーシャルワーカーでございます」みたいな感じで歩きます。現実には、例えば、地域の中に、それこそ連合会長も来ていらっしゃる。民協の委員長も来ていらっしゃる。いろいろな方々がいらっして、その人たちはまた地域の人とまたつながっている。そのつながりの中に、このソーシャルワーカーやコミュニティワーカーも入り込んで行って、いろいろなものを吸い上げて、その人たちのために最適なプランを考え、状況をアセスメントして行動する。そういうのを今予定しています。これまでのように、反省として私たち見ているのですけれども、あまりにも介護保険サービス、あるいは障がいサービス、子育てサービスというものを売るだけではなかったかなという反省が背景にありますので、もう少し人間らしいつき合いみたいなものが、このコミュニティワーカーやソーシャルワーカーの行動として、日々の行動の中で実現できたらというふうに思います。繰り返し申し上げますけれども、本当にその今の社会制度の中で、介護保険法上の地域包括センターには確かにソーシャルワーカーがいます。障がいサービスのほうでも相談員がいます。あるいは市役所の貧困対策の場合だったらケースワーカーがいますけれども、なかなかそのサービス、今ある制度を適用するだけのことで、「そういう生き方をこういうふうに変えてみようよ」とか、そういうところにはなかなかいってないようなのです。できればそういうことをすることによって、その世帯全体、あるいは将来のリスクにも備えたり、あるいは解消したり、ともに支え合う関係でやっていけるような行動をやらなくてはいけないと思っているのですけれども、実はそういうことをやったことがないのですね。恐らく。それぞれのソーシャルワーカーさんたちの行動の中にあつたかもしれませぬけれども、これは自治会の会長さんたちの行動にもあつたでしょうし、民生委員さんの行動にもあつたでしょうけれども、それぞれのその個性としてされていて、仕組みとしては今回初めてするのですけれども。実証実験においても、これが本当にうまくいくかどうかをまず確かめてみたいという思いがすごくあります。その意味で、吉野さんが「こんなのではちょっとわからないな」と言われたら、実は私たちも「助けてください」という感じなのです。今の予定ではお金のこともありまして、ソーシャルワーカーを置くのを1人か2人ということになります。個別支援をする関係だと2人で組んでやるほうが、先程吉岡先生がおっしゃったように、抱え込まなくて済むっていうことがあるので複数体制と考えているのですけれども、モデル事業として補助金を使う関係で、最初は1人かなという感じではあります。それで、もう1人の現在置いてるコミュニティワーカーと組んで、個別の支援を始めとしてやってみて、うまくいくかどうか

がこれからわかると。それから人数全体の話をさせてもらいますと、実は単位人口当たりのソーシャルワーカーが何人必要かというデータがなかなか見つからないんですね。もしご存知であれば、むしろ教えていただきたいぐらいです。ケースワーカーの場合は社会福祉法のほうで80対1。80世帯について1人というルールがありますし、包括支援センターの職員配置では850であるとか900に1人とかというのがありますよね。そういうのをもしご存知であれば、ぜひとも教えていただきたい。そういうことも含めて、今日はこういう、少しアバウトですけれども根幹となる物の考え方だけ提案をさせてもらって、これに皆さん方の実際の経験であるとかを加味した形で、良いものにできたらという形で少しお願いをしてみました。答えになっているかどうかわかりませんが、本当に初めてのことでですので、現実には様々な活動をしていらっしゃる方のお知恵をこの中に入れていって、良いものにしたいというのが今の考えでございます。もう一つ申し上げておきますと、「直営」というのを最初の選択肢では持っています。それは米子市の反省なのですね。これは、市長、副市長レベルともかなり突っ込んだ話し合いをしたところなのですけれども、様々な相談援助業務を結構米子市は委託で出してしまうものですから、その委託先の会社が、相談援助業務とはなかなかお金にならないようなのです。決まったことにはならない。例えば、精神障がいをお持ちの方がいらっしゃったとしても、行ったり来たりが起こって、コストが合わないというようなことの報告もあるようでございますから、相談援助に関する部分は直営ではやるのはどうか。もちろん最大費用を米子市が負担できるかどうかの問題はあるにせよ、最初の幾つかはやはり直営が基本ではないかというのは、今申し上げたいと思います。この辺からまず議論をお願いしたいと思います。

(中村委員)

すみません。今いろいろ相談ということが出てきましたが、本当に悩んでいる人というのはなかなか人に言えない。人に言えないからそれが悩みが大きくなって、自殺をされる方とかもおられると思うのです。そうしたときに、市のほうでも自死に対する対策の計画をつくっておられますけれども、相談窓口とかも、ほとんど5時までの業務の市役所の窓口になっていて、それ以外の時間、夜とか、仕事が終わった後に話を聞いてもらったりするということが、なかなか今の新しいこの施策の中でもできにくいのではないかと思います。どういふふうで解決したらいいかということでも一つのご提案というか、こういう方法があるのではないかということなのですが、「鳥取いのちの電話」という相談窓口がありまして、それはNPOでボランティアでされているのですけれども、鳥取以外にも全国にあるのですけれども。そういうところと積極的に交流をして支援をするなりして、ネットワークとはいかないと思うのですが、その支援

をすることで米子市民の方もそこに電話をしやすくなるとか、米子市からのこの電話の人も支援をしてもらえるとか、そういったことも考えてもらえたらいいかなと思いました。

(山中委員)

すみません。僕のほうからは、今皆さんがお話されていたところについて、いくつか少し話をしておきたいことがありました。やはり、この間の会議のところ、大橋さんのほうから何個か、地域包括支援センターのほうの職員の人数であったりだとか、その中の業務時間の配分でどれくらいケアプランに使っているのだとか、そのほかには評価のほうが大体これくらいまでいっている、包括支援のほう、というところの話が出ておまして。こういったことを解決しない限りは、やはり委託でやっても同じことが起こると思ったので、今少しその「直営」というふうなことを聞いて、その方向性が見出せるのであればやはり私はそのほうが良いと思いました。そこでですね、やはり直営にすることで、後はどれだけのことがやれるのかというのは、また今後、やる内容のことについてはまた決めていかななくてはいけないことだと思います。そこにも付随して関係することなのですが、私は今、福祉の、その障がい福祉とかをやっていて、やはりこの福祉事業者だけで成り立っていくことがちょっと考えられにくいのです。いろいろな企業の方に支えていただけないと、なかなか難しいのではないかなあというふうに思っています。今日のこの今まで進めていただいた資料の中には、あんまり企業の方の関わり合い方というところまではほとんど出てなくてですね。本当にこの福祉が今までの福祉で成り立っていれば、「ああ、今までもよかったね」と言えるものであればそれでいいのですけれども、多分このままではまずいということで、今後の計画を早急に直していかなくてはいけない。新しいものに変えていかなくてはいけないということだと思うのですが、そういった視点で企業の関わり合い方というのは、今まで関わり合いがない方が参加していくような形になっていくのですから、もう少し細かく議論が進めていただけるとありがたいなというふうに思います。社会貢献機運というのはかなり高まっています、様々な経済団体が障がい者雇用であったり、地域の支援サービスといわれる貢献活動のほうを行っております。もちろんそういった貢献具合がさらに地域に広がって、その企業が地域に愛される企業として成長していくことが、一番今のこれからの福祉を支えていく根源になると思うのですが、そういった形をどうやったらとれるのか、どうやったら企業が関わっていくことができるのか。そういったことをいろいろと取り上げていただけるとありがたいなというふうに思います。やはり「住民」というふうなフレーズが出てきますけど、その「住民」は全てどこかの企業に働いておられる方です。どうやったら今の企業の働き方の中で、地域の自治会のほ

うに参加していただけるのか。昔は農業などが専門的にあったがゆえに、そういった農業で、自分で時間をつくりやすかった方々が参加されていた時代背景があったと思いますが、今は共働きの時代です。そういう中で、どういったら女性がその中で地域活動に出てこられるのか、子どもたちをどういったら育てやすくなるのかというのは、やはり企業間の業種によってまた違いはあると思いますが、総合的に、そういった働く方へのアプローチというのは、今はかなり必須だと思っております。先程、中村委員のほうも「5時までの行政の時間帯の中で」というところで、一つヒントをいただいていた「いのちの電話」のサポートのところ。そういった形ですね、やはり行政ができないところは、そのほかのNPOなどとか提携しながら、今の多様な生き方に応じたサービスの提供の仕方というのがあるので、そういった行政ができること、また、できないので、こういった部分もどこが担っていくのかというところを、いま一度整理していけたらいいなと思います。私のほうからは企業について、これは本当に今後増えるこの社会保障費の削減について、どこまで寄与できるかというところがポイントだと思っております。「ソーシャルインパクトボンド」、成果連動型民間委託契約というのがあります。これは、事業の成果が行政のコストの削減につながって、その削減されたコストの中から成果に応じて民間事業者のほうに報酬が支払われるというもので、これはもう企業の活動ありきで社会課題が解決していったら、今まで使われていたその分の税金をほかのサービスに使えたり、そういうふうなものを企業のほうが生かしていくというようなものがあります。こういった取組もぜひとも前向きに検討して、企業が関わる姿がこの計画を見て少しでもイメージができるような、そういった計画につくっていただけたらいいなというふうに考えております。すみません、長々と。

(手島委員)

私のほうはそんなに大きなくくりではなくて、本当に自分の所の地域で今どういうふうに地区の皆さん方と関わり合っていたら、先程吉野さんがおっしゃったような認知症とかそういうものが、少しでもお互いに話し合ったり、防げる方法はないかなというふうなことで、今、社福のほうではいろいろ考えまして、幸いにして私どもの地区には幸朋苑さんなりいろいろな企業がたくさんおられます。そういう人たちにどういうふうに相談したら、話がしていただけるかなということで、先日も在宅福祉員さんたちに来ていただきましたときに、境の幸朋苑の方ですが来ていただきまして、認知症の予防の話とか、あるいは昔私たちが子どもたちのときに吹いていた、ピーというようなものを使いながら、今はこういうふうにしていただけたらいいよとか、今後認知症にならなく長生きするためにはこういうふうにしましょうとか、そのようなお話を基本的にはしていただくようにしております。そういう中で、社福のほうの谷口さん

にも職員さん3人来ていただきまして、今度は健康体操みたいな話とか、そういうふうに、できるだけ小さいくくりですけれども、皆さんがやっぱり参加して病気になるしないで、認知症とかそういうものにもならないで、どういうふうにしていったら、皆さんとうまく、地域の人たちと話し合っていけるかなというふうに、今少しずつ進めております。そういう中で本当に、地域を見ますと、ちょうど私の家の隣もそうなんです、子どもさんたちがたくさん来て、預かっておられたり、いろいろな所に出られたりしておりますけど、そういうのを見ると、今度は近所の子どもさんたちが一緒に遊んでおられるのではないかなという姿も見れますし、横が公園になっておりますのでね。そういうのとか、あるいはお年寄りの姿を見て地域の人たちも、「こういうふうにお世話にならないといけんから、幸朋苑さんとかわこうさんの所に行ってお手伝いもしなければいけないな」とか、そういうふうに自分たちのほうからいろいろな形で話をしてくられます。そして、何かの行事があるときには自分たちもそこに行って一緒に歌を歌わしてくださいとか、そういうふうに地域の住民も一緒になって動いておりますので。大きいくくりは私たちにはわかりませんが、地域の中でうまくやっていくならば本当にいろいろなところで教えてくださる方はたくさんあると思います。ですから、私たちは今大きなくくりはできませんけど、そういうふうに、「ではこれ以上認知症の人を増やさないようにどうしたらいいかな」というときには、日ごろから例えば幸朋苑さんとかわこうさんとかの職員さんたちと話をしながら、こういう勉強をしていったらどうですか、ああいうふうにしたらどうですかと言われてたら、それを、来て講演していただくのも、一つの方法かなというふうに、私はこの1番の「地域全体がつながり支えあう」というのは、そういうふうな形しか今はわからないので、地域でそういうふうにしていききたいなというふうには思っています。ただ、たくさんいろいろなことを教えてくださる方、今吉野さんたちが話をされたり井上さんが話されたり、いろいろなことがありますので、そういうものも勉強しながら、ただ、今目先でできることもやっぱりスタートしていったらいいかなというふうには今思っております。

(加川委員長)

ありがとうございます。そのほかの方でいかがでしょう。

(吉野委員)

もう一回いいでしょうか。

(加川委員長)

どうぞ。

(吉野委員)

先ほど課長さんが話された、直営を考えているという。これは私も基本的に直営というのは賛成なのですね。ただ、直営であるがゆえに逆に、話された内容が実際に待っている相談体制でなくて、本当に地域の中に溶け込んで出かけていけるような体制にできるかどうかというところが一番大きな、直営の場合の課題なのですね。民間のいいところは、それが例えば介護保険のサービスだったら、それを具体的に使うことによってそれは民間の収入になりますから、一所懸命に動くわけです。私、鳥取県内を動いていまして、地域包括支援センターのことでいうと、米子と鳥取を比べれば一番よくわかります。米子は民間、鳥取は行政が中心のいわゆる委託していない包括支援センターですけれども、それぞれ問題がちゃんとあるのです。鳥取の場合は、正直いってほとんど「待ち」の感じの支援センターで、出かけて行く情報把握というのは非常に残念ながらないです。ですから、私どもの認知症コールセンターに電話がかかってくる内容も、鳥取のほうは圧倒的に早い時点で家族からの電話がたくさんかかります。でも、西部地区からの電話は包括支援センターが結構動いているので、むしろある意味では抱え込む要素があって、かなり大変な状態になってからの相談の電話がかかってくるというような傾向が明らかに出てきているわけですね。ですから、直営についての考え方はすごく賛成なのですけれども、直営にすればするほど、余計その体制とか、その中の職員のレベルとか考え方とかね、そういうことがすごく求められると、私は余計思うのです。だから逆に、この特に2番目の体制整備でそういうことをされるのであったら、本当にその総合センターのイメージがみんながわかる、あるいはそこに配置される職員が自分は何をすることなのか、ということがはっきりとわかるような役割が明確になるような方針にしないと、やっぱり従来型のような、まあ、こういう言い方をしたら悪いですがけれども、お役所仕事の中での範ちゅうで止まってしまったいけないと思います。本当に私たちが地域で今やっていて一番思うことは、例えば制度とかサービスとかいう枠から少し出たところでないと、実はそこに関わっている人たちとの信頼関係なんてできないです。恐らく、ボランティアサロンもそういう体験をたくさん持っている。制度とかなんかの枠がね、少し突き破ることができる、ソーシャルワーカーがそういう資質を持っているか。そういうソーシャルワーカーを育成するのかどうなのか。そういうことがないと、例えば、私は今72歳ですけれども、何となく制度の壁だけで話に来るようなソーシャルワーカーがおっても、「あんたのことなんかいいわ。私は自分ですから」というふうに言ってしまうような気がするのです。だからこそ僕は中身とか、どういう人材。例えば今回やる新しいケース、実証実験でも、今、米子市内の中心市街地で想定するならば、地域包括支援センターが例えば6人いますと、一般相談事業所の相談員が例えば5名くらいいますと、それを足した人

数ぐらいがきちんと配置されて実証実験するのかもしれないのか。それで、その今のいる人たちでない違った人たちを連れて来るのか。あるいはその人たちをやりながら、誰が教育し、誰が連携するような仕組みをその中でつくっていくのか、みたいなどころまでやらないと、私はやはり、絵に描いた餅になるのではないというふうに感じます。今までもずっとそういうことやられてきているので、どうしてもそういうふうに思ってしまうのですよ。

(中村委員)

ごめんなさい。資料の全体の中で、どのページでもいいですか。

(加川委員長)

どうぞ。

(中村委員)

15ページですが、この辺にいろいろなデータが書いてあるのですが、出典が書いてなくて、多分このボランティア活動団体の推移というのは、米子市ボランティアセンターの登録団体ではないかと思うのです。登録団体としたときに、登録してある団体だけの数なのでそれ以外の数は入っていないというふうに、出展が書いてあれば考えられるのですけれども、何にもないと、これが全部の米子市のボランティア活動団体の数字かなというふうに思ってしまうので、出展は必要かなと思います。

(中本室長)

ありがとうございます。今の中村委員さんのご意見に対してはごもっともでございまして、次回の時点では出典を明記いたします。冒頭でもちょっと申したように、言い訳になるのでしょうけれども、今回ちょっとメインのところとイメージをつけるためにおつくりさせてもらっていますので、この辺りの計画とかデータとしては当たり前のことは当然させていただきたいというふうに思います。またその中で、皆さま方の意見もいただきながら、精度の高いものにしていけたらと思っております。それと、先ほど来いろいろな委員の皆さま方から意見をいただきました。課長のほうからも話がありましたけれども、私も再三昨年から、計画をつくるのが目的ではなくてこの計画を作った後にどう具現化するのかということ、アナウンスし続けているところもありますので、吉野委員さんからもごもっともな意見を頂戴いたしました。正直、お恥ずかしい話ですけれども、こういうフレームをつくってみて、具体的にどう動いていくのがベストかといったら、いきなり理想に向かい続けてしまって、具体的に厳しいのかも知れませんが、あの辺りは正直見えていない部分が我々にもあります。少なからず行政のやり方、その直営の議論、先ほどありましたけれども、行政自体がその委託事業もそうです。社協さんとの関係もそうでした。米子市と社協さんの関係が今こうやって、よちよち歩き状態ながら前に向かい

始めているのですけれども、そもそも社協さんに委託事業を出している中で、会話もできないような状態でした。まあ、ここで大きい声でいうことではないとは思いますが、そういった中で、曲がりなりにも我々の中で議論させてもらって、フレームとしてこういうものをお出しさせてもらっております。廣江委員さんからもあったように、正直こういうものは明確なものがもう個別、手法も持ってこういったプランができたということではないので、それでは個別具現化するためには、こういうフレームの中でどうしたらいいのか。いやいや、そもそもこのフレームが違うのだということであれば、そういう議論をいただきたいのですけれども。当然、その具現化する中では、行政のあり方自体を社会に合わせて変えていかないといけない部分も出てくるのかなと思っています。先ほどのコールセンターというか、24時間例えばお電話を受けられるような体制が、本当だったら要ると思いますし、例えば、これから公民館を活用するというフレームが出てますけれども、では公民館を活用するのなら、「土日に空いてないのに何で」ってということになると思います。そういったところにも米子市自体が岐路に立っているぐらいの大きな話だと思っております。福祉分野の計画というものは、主だって大体、需給計画がベースなのですけれども、この計画に関してはベースが何とかの数値を50を100にするというような計画ではございませんので、そこら辺の理念計画だとか、そもそも行政が、これから岐路を思い切って変え切るというようなことも踏まえられるのではないかと、いうふうには感じておりますので、そこを何かぼんやりとした言い方だとか、ペーパーになっているのですけれども、そこら辺も皆様方のご意見をいただければと。今日は、今現時点いただいた意見は確かにごもつともな意見ですし、そこら辺を忌憚なくいただければと思います。

(山中委員)

私のほうからは、福祉の中だけで完結することは、間違いなく今後ちょっと考え方を考えていって、もっと変わるような今までの仕組みがガラッと変わるような、ちょっとインパクトの強い形を考えていきたいなというふうに考えております。具体的に言えば、福祉の包括支援という形の中で、サービスを買うとか売るとか、また直営だった場合にどれだけ出向くとか、困った人にどうつながるのかということも福祉の中だけで考えても、その手法は変わらないのではないかなと思います。マーケティングだったらマーケティングに強い企業の方に相談をし、そういった住民が気付くような見える化のデザインをするような、そういったデザインの会社とも組み、イベントに関しても様々な福祉のペアではなくて、今のが悪いと言っているわけでは決してないです。ただ、新たに今こうやって米子市のほうが様々な取組をする中で、今これからならできるといふふうに考えていますし、ある意味この今の時代をチャンスとして捉えられ

ば、様々なチャンスが転がっていると思うのです。空き家の問題がありますけれども、空き家が増えたって、その空き家をさらにそこを商売として民泊だとかゲストハウスとか、そういったことで活用する人が出てくれば、それも一つのチャンスですし、子どもたちにとっては、この高齢者がすごい困っている。そんな中で、子どもの発案でいろんな高齢者を助けるようなサービスができるかもしれません。そういうふうに少子高齢化だからこそそのチャンスとか、プラスの部分も必ずあるはずなので、そういったところをプランの中では前向きな形で取り入れていくことが大切なのではないかなというふうに考えております。今の、現状のこのデータの出し方にしても少し、受給者がこれくらい増えていますとか、そういったこととか相談支援の件数の推移とか、いろいろな数字出ていますけれども、これを見て、どういうふうな判断をするのかというのは方向性が見えにくいところもあるので、こういったデータをこういった意味合いです、こういったのを裏づけていますところまで見えないのですが、この生活福祉資金の借りる世帯の推移というのは、これはどんどん減ってきている数字ですけれども、これパッと見たら、「あ、じゃあ減少したのだな」と、借りたい人というのがなくなってきたのだなというふうに思ってしまうのですけれども、これは、一つは質問ですけれども、これはいったいどういった数字なんでしょうか。14ページです。

(森本室長)

確かに、言われますように、借受世帯の推移というのは減ってきております。ただこれも実際には、言われますように、そういったニーズが減っているということではなくて、この制度自体の条件であったりとか、そういったところが変わってくる中で、実際に貸付けをした世帯が減ってきているということです。確かに言われるように、見え方としてこれで見ると、借りたいという人が少なくなって困窮している人が減っているのではないかというふうな印象を受けられるかと思しますので、そこの辺は工夫して見せられるようにつくらせていただきたいと思えます。

(山中委員)

今のお話でいくと、多分、使いづらくなったとか、制限が少しくつくなったとか、そういったことの上で、この推移になったということであれば、もしかしたらニーズは増えていて、だけれど、使い辛い制度だからこそそういうふうな今の現状が行われていくということであれば、反対に苦しむ制度になっているのかもしれないですし、何かほかの機関と連携すれば、そこに対してのもっと良い施策ができるかもしれない。代替案がでるかもしれません。公共交通機関にしてもそうですし、様々な取組は今後いろいろなところと連携というのは本当に必要だと思っていますので、こういった統計の取り方ひとつをとっても、

いろいろとそういった企業の方と計画の時点からつくっていけたらいいなというふうに考えております。

(中曾委員)

生活福祉資金のことについてですけれど、これは県社協の事業でして、米子市のほうはそれを委託で受けているというような状況です。ですから、確かに条件がきつくはなってはおりますけれど、それでも小口のほうの、子どもたちが大学に入ったりとかいうようなときの資金のほうは本当に無利子で、右から左にすぐ借りられるような状況ですので、あんまり利用しにくいということはないですけれど、返済がなかなか滞って、結局返さない人が出たりして、累積赤字が出ているというような状況もありますので、そういうふうで県の事業で、市として委託事業ということですよ。

(森本室長)

ありがとうございます。それともう一点、今中曾委員さんに言ってもらったみたいに、県社協からの委託のところの一つと、それからもう一つこの生活保護申請世帯への一時貸付けというのは、申請された方が当面の生活費がないので、決定がおりるまでの間、社協が貸付けするという、これは米子市のほうが独自でさせていただいているものですが。これについては、現実には制度とか仕組みは変わっておりませんが、利用される方が減ってきているということは現状としてありますので。すみません。この中に二つの制度のことが入っておりますので、それもわかりやすくさせてもらえたらと思います。ありがとうございます。

(中曾委員)

すみません、もう一つ。いいですか。

(加川委員長)

はい。

(中曾委員)

民生委員は、それこそ5時までで終わりません。相談に何かあれば、24時間体制で受けておりますので。それについて専門的なことはできませんけれど、つなぎ役としては十分活用していただければと思っております。PR不足かも分わかりませんが、そういうような支援活動はしておりますから、何かあったら地域に必ず地区ごとには民生委員がたくさんおります。自治会単位でおられるところもありますし、ですからそこを把握していただいて、相談業務に入っていただけたらいいかなと思っております。それともう一つ、廣江委員さんのほうから、認知症の子ども教育というところでおっしゃいましたけれど、これは小学校単位で認知症の研修会なども、大分の小学校が始まっておりますし、地域でも相当の認知症の講習会は始まっておりますので、知名度は確かに

認知症のことについてはかなり進んでいると思います。そして私の校区なんか、認知症の模擬訓練というのをこのところ毎年、自治会単位でも行っておりますので、そういうところも少し認識を深めておいていただけたらなと思っております。

(加川委員長)

生活福祉資金の部分は、生活保護の受給者の方が同時に増えていったりとか、生活困窮の窓口の件数も増えているので、もしかしたらそちらに回って生活保護を受給されているというような方も増えているのではないかとも思ったりはしました。13ページのほうとも関連するかなと思いました。

(福景委員)

自治会の立場のほうから、少しお聞きしたいと思うわけですが、要するに、現在の米子市の福祉制度というものに基づいて我々は、先程からお話されるような地域で困った人たちのお世話をさせてもらっておるわけですね。当然、民生委員さんはまた別格で、国の推薦を受けてなられる方ですから。ただ、地域では地区社協という組織があって、その中で在宅福祉委員ということで、その方たちと民生委員さんと、それから各自治会長さん、そういう方と連絡を密にしながら、そういう困った人たちの情報をいち早くキャッチしながら、今の行政制度で包括支援センターなり市役所の担当部署に報告、連絡させてもらうわけですね。これが現行の米子市の福祉制度でしょう。どうですか。それで現行、米子市の福祉制度は進んでおるわけですね。ところが、現在、地域においては先程から資料に出ていますように、その後を継いでくれる者がいない。高齢者となって、高齢者が高齢者の面倒を見なくてはならない。そして、そういう活動に地域住民の関心が薄れていく。そういうような非常に困った状況が現状なのですよね。それで、多分そういう事柄を踏まえて行政は福祉制度の見直しをやって行かなくてはいけないだろうということで、今回この会議を進めておられると思うのです。それで、私も個人的に思うのは、この資料を説明してもらっておりますのは、我々は、自治会は民ですから、民でできる範囲というものも決まっているのですね。それから官、行政ができる範囲も決まっているわけですね。この民のほうは今非常に困った状態だと、もう行く先の活動ができんだろうという中で、今まで民がやっておったことを、官が入ってきてやってくれるのですか。そういう制度をつくるのですか。どうなのですか。

(大橋次長)

今、福景委員さんがおっしゃったように、これまでの地域福祉というのは本当に地域の人々の善意にもものすごく依存してきているのです。連合会長さん、自治会長さん、在宅福祉員さん、本当にいろいろな人たちが日々の生活の時間を削ってやってこられたと思います。先程、問題提起があったように、自治会

やその基盤となる地区社協というのが、後継者問題で悩んでいらっしゃるわけです。民生委員のほうも後継者を、うちの自治会のほうもなかなか3年間も出せなかったことがありましたし、ですから、善意だけではどうにもならないとすれば、それは官がやっていくしかないのではないかと思います。それでそのプロフェッショナルとして、ソーシャルワーカーとかコミュニティワーカー、このコミュニティワーカーというのは福祉だけではなく。本当、地域全体をいい具合にやっていくための、昔、公民館に職員おりましたけど、正規職員がやっていた時代もあって、ああいうふうにして地域の中を助けていく。もちろん地域の人でも当然される人もいますわけですから。若い人も導入してきたりするようなお手伝いもさせてもらいたい。「もう地域がなくなってもいいではないか」という人は多分いないと思うのですよね。ですけど、やはりお年寄りになられたりとか、最近のコンピューターとかも使えないし、「なんかうっとうしいな」みたいなのもあるとすれば、こういうコミュニティワーカーとかソーシャルワーカーがそこからお引き取りをして変わっていくこともある。そういう形として、今用意をしたいと思います。全部ができるわけではありませんけれども、多少なりとも地域側のほうの行動が気楽になっていくようにしたいと思っています。

(福景委員)

現在ですね、自治会でもやはり地域のこういう問題について、行政側では総合政策課ですか、ここで今検討されておるという中で、やはり同じような各地域の困りごとが声として挙がってきているのです。先でどういう具合になるかわかりませんが、結局いろいろな問題点があり、その中でやはり公民館も含まれているのです。先程から言われますように、土日は休み。そういう中で、災害とかそういう場面があったときに、ほとんどの公民館が避難箇所として制度化されている。そうすると、災害いつ来るかわからない。それなら避難所に避難した方がいいが、誰も面倒を見てくれないというようなことになりかねない。市役所のほうでは、避難の情報で避難できたら、市の担当職員を派遣するというような、今、体制のようですけども、それでは間に合わないではないかと、いうようなことがあります。そういうようなことを絡めながら現在、自治会のほうではそういう見直しを図っているのですが、やはり自治会のそういう体制というものが見直されてくると、地域の福祉というものに必ずかかってきます。課長が先程言われましたように、地域住民はやはりボランティアで、隣のお婆さん、お年寄り、高齢者、子どもたち、あるいは生活弱者、障がい者の皆さん、ほとんどの人に目配り、気配りをしながら毎日毎日生活をしておるわけです。これは、人としての心というものはこれからもずっと持ち続けていかなくてはいけないことだと、このように思っていますので、今まで我々がやってきたこ

とも人手が足らなくなったら、行政がそういう制度を設けてソーシャルワーカー、コミュニティワーカーというものをつくって、ある程度地域の活動を手助けしますよということになれば、我々もそれがどういう規模でどの程度で、どこまで助けてもらえるか、それはまだこれから検討してもらって、決めていただければいいと思いますので。その制度だったらやっぱり施策の一つとして打ち立ててほしいなと思います。すみません。以上です。

(足立委員)

すみません、よろしいでしょうか。在宅福祉員ののですが、今、月1回高齢者の方に見守り活動をさせていただいております。実はこれは、社福のほうからも自治会に入っている方が対象だということで、線を引かれたのですよね。それで、私はすごく不安に思って、アパートに入っておられて、自治会に入っておられない方も高齢者の方はいらっしゃいます。そういう方を見守りしなくていいのかなと。民生委員のほうは別にそういう方も見守りはしているのですけれども、その辺がね、線を引かれて、私は少しおかしいなとは思っているのですが。それで今、富益のほうでも新しく家がたくさん建っています。それで私も子育てサークルのほうに関わっているのですけれども、子育てサークルにも地区の社福のほうから助成金をいただいていたのですけれども、自治会に入っておられない方も多し、社協のほうもお金がないからということで、助成金をカットされました。それで、ほかの子育てセンターの方でお願いして月1回サークルとかさせていただいておりますけれども、何か、お金のこととかで、活動がしにくいなと最近は感じております。

(吉野委員)

恐らく地域によって随分違うかなと思います。私も実は糺町の民生委員をしていますけれども、民生委員が支援している人は自治会に入っていない人も何人もいますし、在宅福祉員さんに毎月の見守りも当然同じような扱いでしていただいていますので、社協さんからそういうふうに直接私、民生委員に言われたことがないので、そのあたり、少し違うかなあとと思いますけど。それと、もう一つ、今の話と関係なくて申し訳ないですが、先程の体制整備に向けて行うことの具体的なものなかなか見えないという話が出てたのですけれども、私は、これから体験することなのでそういうこともあるかと思うのですが、本当はこの後の方に実はあるのかと思っていたら白紙になっていたのです、つまり、この体制を推進していくための仕組みがどういうふうにつくられていくかということがすごく大事だと思うのですよね。ですから、このままでいくと、配置されるソーシャルワーカーがすごい能力を持たないとできないわけですよ。そうでなくて例えば実証実験でも、そのソーシャルワーカーがやろうとしていることをもう一回検証したり手助けしたりするような、それを進めていくよう

な検討委員会のようなものが、実務者会議のようなものが片方ないと、このままでいくと恐らくソーシャルワーカーは重みに耐えかねてバーンとなる。あるいは、そんなことを引き受けて入ってくるソーシャルワーカーやコミュニティワーカーがなかなか出てこないではないかという気がするのです。そういうことを含めて、全体にこの計画を進めていく検証とかしていくような委員会を、どういう形で、どんな組織で、どんなレベルのところにどんなものを置くかということをおわせて提案されないと、なかなかこの不安感を払しょくすることができないかなという気がします。

(池田委員)

いいですか。すみません。福生西校区で子育て応援をしていますけれども。先ほどは自治会に入っていないので予算がということでしたけれども、私のほうは応援とサークルと二つありまして、両方ともお金をいただいて、いろいろとおもちゃとか本とか買っているのですけれども。やっぱり地域によって違うのですね。それはびっくりしました。以上です。

(福景委員)

自治会の未加入者の方と、それから自治会加入者とは、在宅福祉員さんは自治会加入者のみですよ。民生委員さんは全部ですよということで、これは制度的に決まっておるわけですね。ただ、やはり先程少し申し上げましたが、人、心と、人間としてね、そういうことには区別すべきではない。したがって、民生委員さんと在宅福祉員は、交流といいますかお互いに兼ねたり、それから連絡を密にしながら、入っている人も入っていない人も、やはり手を差し伸べさせていただくという、各地域でそういう取組をされていると、このように私、承知しているのですが地区によっては違うのですか。ちょうど民生の会長さんがおられますので。そういうお話をよく聞いたことがあると思うのですけれどもどうですか。

(中曾委員)

はい。民生の話ばかりになりますけど、民生は全部、保護世帯も全員ですけど、やはり地区によってはお金が絡んでくる問題がありますので、自治会で面倒を見ないというところもありますから、それから外れたものは、特に民生委員が注意して見守り活動もしておりますので、地域性がいろいろあると思います。一概にこうだと言えないと思います。以上です。

(加川委員長)

いかがでしょうか。そろそろ2時間を過ぎましたので、もし、皆さんでこれだけはということがありましたら。

(廣江委員)

議論の進め方について、少し提案をさせていただきたいのですが。多分、いろいろな論点で次々といろいろな話を皆さんがされると、議論が深まらないような気がしているのですけど。地域福祉活動計画と地域福祉計画が、今、話がごちゃごちゃになっているような気がするのですけれども。少し事務局と委員長で整理つけていただいて、次回以降、「このこれについて今日は深めましょう」というような提案をしていただいたほうが、議論がしやすいですし、深めやすいと思います。よろしくお願いします。

(福景委員)

今言われました意見は大賛成です。一番初めの、この会議が始まった時点から、いわゆる個別的な意見が先行して、何を議論しているのか全然わからない。米子市の福祉の政策を審議するのですよという、これが基本だと思っていて。この前の会議でしたか、そういう意見がたくさん出て、それでそういう方向で話をまとめましょうということになって喜んでいたのでありますけど。また、今日の会議では個別的な、いわゆる福祉政策の手法的な話のほうに論議が固まって、やはり基本的な米子市の施策の骨子というものが全然つかめないわけですね。もう少しこの辺、委員長さんに整理していただいて、会議を進めていただくと非常に良いと思います。先程のご意見に賛同いたします。

(加川委員長)

ほかによろしいでしょうか。どこまで具体的なものを出すのか出さないのかというのは、この委員会始まってから試行錯誤してきたところなのですけど、ある程度具体的なものを揉んでいただくほうが良いというのが、多分、皆さんの感じかなとは思いました。一方で、それぞれ皆さんこだわりがあるところもありますので、その辺で引っかかるころもあれば、ここはまあ流していいよというような議論のところもあるのかなとは思っています。なので、あともう一つは、これはどこの計画もそうですけど、かなり幅が広い領域について議論をしていただくというのが地域福祉計画です。最初のほうにもありましたけど、サービス料の計画ではないので、その辺、皆さんのポイントがどこにあるのかなというのが、この策定委員会の中でもわかりにくいのは確かだと思います。だから、一つは、今日も少し民と官という話が出ましたけど、直営でセンターをつくるという部分については、市が直営でやってソーシャルワーカーを配置しますということです。これはある程度、行政とか専門職の領域です。もう一つは、きょう私は手島さんの話が一番腑に落ちたのです。地域で在宅福祉員さんとか民生委員さんとか自治会の皆さんがこんな活動をしていますと、多分それも本当はベースになって、前面に出て、計画にどう生かすかということを経験しないといけないのですけど、多分その辺がちょっと、計画の今の骨子の中では表には出ていないところかなと思います。もうひとつこの委員会がどうもまとま

らないように皆さんに映っているのは、公と民の役割があって、さらにそれをどうつなげるかという。そのつなげるかというのは恐らく主には社協の役割なのですけれども、その活動計画の部分はどうするかというところがない。つまり、米子市の行政、社会福祉法人、地域住民の皆さん。皆さんというのは、民生委員さんとか自治会とか在宅福祉員さんですけど、この皆さんが協議したり、一つに集まってケースを議論するでもいいですし、体制をどうしていくかという、多分そういう議論の経験なんかあまりなくて、どうもまとまらないというふうになっているようには私には映るのです。外から見ている。余計なお世話なのですけど。そういうのもあって、一つは、私はこの計画で基幹型のセンターを置くというのがあって、これは是非置いてほしいなと思うのです。ここにソーシャルワーカーは最初から配置できなくもいいので、地域のいろいろな人が、これは公の役割だとか民の役割だとか、いや、社協がつないでいくのだとか、ここは法人が強いのだとか、何かそういう協議する場を少しつくっていかないと、なかなか米子市としてどうするかと。どうするかといったとき、やっぱりソーシャルワーカーだけが頑張っても無理だし、地域の人だけに頑張ってもらおうというのも大変ですし、地域の人にはボランティアですから。だから、その辺どういう役割分担をするのかなということをきちんと議論するような場を日頃から設けないといけないと思います。策定委員会はワーキングをつくったらどうかという話もあって、私も時間が許せばそういうこともいいなと、もちろん思うのです。けれど、年にこれが3回か4回ですかねえ。それで全て計画の中身を議論して集約するというのはちょっと確かにしんどいなというは、私も2年近く見てきて思うところです。なので、少し計画の中身を詰めてもう出すということを恐らく皆さんして欲しいというふうには思われていると思いますので、その方向で行くのかなということを、また事務局と相談させていただきます。ということで、これからいろいろなプラットフォーム、議論の土台ができるようなことを計画の中に盛り込んでいって、少し福祉の話ができて、皆さんが共通認識を持てるような場をつくっていただきたいというのが私の思いでもあります。そういうことも計画に取り込んでいただくといいかなと思います。何かほかに、皆さんで言っておきたいことあれば。よろしいですか。

(安木委員)

委員長の後にしゃべるのはどうかなと思ったのですが、要は、今のこの時間帯だけでもかなりのご意見が出たのですね。官でするのか民でするのかというのも当然出てくるでしょう。でも、今日、課長がわかりやすく説明をされたので、非常に私、頭の中で整理ができたかなあとは思っているのですね。要はこの米子市の中に7カ所拠点を立てて、その7カ所の拠点の側には各公民館があって、民生委員さんがあって、それから在宅福祉員さんがあって、その方々は

日々民生委員さんと在宅福祉員と連携を取りながら、協議しながら、「地域にこういう方がおられるのですよ」というようなものを吸い上げて、その7カ所のコミュニティワーカーさんとかソーシャルワーカーさんにつないでいく。そして、それで解決できないという場合には基幹形のセンターがありますから、そこに相談を持って行くというような形で、できれば地域で今現在ある組織もフル活用しながら、コミュニティワーカーの方が地域に出て行って、寄り添いながら意見を聞いたりとかお話を聞いたりしながら、この組織というものはできるのではないかなど。その中で、では、どういう方がコミュニティワーカーとしていいのか悪いのかとか、そういうような運用の部分になってくると思うのです。要は運用次第です。ですから今回、実証実験をするということでありませけれども、この実証実験も相当そういうことを意識していかないと間違えてしまいます。それこそ後に続かなくなってしまうということも考えられますから、運用を少し間違えると大変なことにならないのかなというように考えております。要は、地域で相談も、地域の課題もそこで完結をしていく。できればしていこうと。だけれども、できなければ基幹のほうへ行きますよと。そういうような形で困りごとを解決していくというような形が、体制としては望ましいのではないかなということ、きょうは課長の話の中でわかりましたので、具体的にさっき廣江さんが言われたように、個々の部分でまたこれから議論をしていけば、非常にいい話が出てくるのではないかなと思います。先程言われたように、5時までの行政と5時以降からどうするのかということがあります。私も知的障がい者の相談員をさせていただいておりますけれども、夜の9時とか10時に来てくれと言われるケースも、過去に少し話をしましたけれども、行かせていただいて1時間、2時間話をし、納得いただいて、しっかり聞きながら、それをどう解決していくか、ということをお聞きいただいておりますし、地域でも民生委員をさせていただいておりますので、地域の問題があるところを、さっきも言いましたように民生委員と在宅福祉員との連携をしながら、こういう方がおられるよ、こういう方がおられるよ、という情報をいただきながら、民生委員としてできる範囲で活動させていただくということで、その上に今回こういうような総合相談支援センターというものを、地域に7カ所つくっていただけるということでもありますので、非常に期待をしているところでございます。

(加川委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、議題については皆さんよろしいですか。では、あと報告事項はどうしますか。冒頭の説明以上ありますか。

報告事項 地域懇談会と各団体へのインタビュー調査について

(森本室長)

少しだけ。失礼します。時間のこともありますので、現状の少し報告だけさせていただきます。18ページをご覧ください。現在、住民さんであつたりとか、各団体からのご意見をお聞きするというので、地域懇談会と各団体のインタビュー調査というのもさせていただいております。地域懇談会につきましては、参加者、こういった地域の活動者の方にお集まりいただきまして、グループワーク形式で地域のことを、課題であつたりとか現状、これからこういう地区だといいなあとと思われるようなことについて意見交換を行って、積極的なご意見をいただいております。現在、29地区中19地区終了しておりますし、6月中には全て実施する予定でありますし、全地区が終わった段階で報告書をまとめることとしております。また、20ページになります。こちらが福祉関連団体へのインタビュー調査ということで、これは現在実施中でございます。対象団体は市内で活動されている家族会さんであつたりとか、交流の場をつくっておられるところ、また、それぞれの分野での医療法人さん、それから、市内の相談支援機関として包括支援センター、それから、障がいの一般相談事業所にもインタビューをさせていただいております。なかなか、市内全ての団体を聞き取るというのはちょっと難しいのですけれども、こういった形で何か所かピックアップして聞き取りをさせていただいておりますし、これについても、いろいろな具体的なご提案であつたりとか、課題についてお聞きしているところですので、また、これについても報告をさせていただきたいというふうに思います。また、一応この対象団体ということで動かしてはもらっているのですけれども、もし委員さんの中から、この団体はインタビューしてもらいたいというようなご意見等がありましたら、事務局のほうまで教えていただきましたら、対応させていただきたいというふうに思っておりますけれども、今のところは数としては、このあたりをピックアップして聞き取りをする予定としているところです。報告は以上です。

(加川委員長)

報告事項についてはいかがでしょうか。よろしいですか。そうしますと、その他で、委員の皆様なり、事務局からありますでしょうか。

その他 次回日程等について

(中本室長)

本日はいろいろとありがとうございました。それで、先ほど来、今後の審議の進め方等々、話が出ましたけれども事務局から一つだけ確認をさせていただきたいのが、本日、冒頭でも申し上げたように、本日の会議の一応メインというか、大きい方向性についてですが、26ページから30ページに渡っての部

分が一応大きい方向性としてあって、それがこちらの場で、先ほど最後の安木委員にも結んでいただきましたけれども、この会議としてはその方向性はオッケーということによろしいですか、ということをもう一回確認させていただきたいと思います。それが、大きい方向性でいいということであれば、個別具体的なものだとか、順序が逆という部分もあろうかとは思うのですが、そういう大きい方向性に向かって、今日いただいたいろいろな御意見も踏まえながら、次の会議に向けて整理をしていきたいとふうに思っていますけど、どんなものでしょうか。

(吉野委員)

冒頭で私が提案させていただいた、つまり本当に支援が必要になってからの取り込みの部分と、そうでないそれまでの部分の問題をどういうふうに捉えるかというような、基本的な計画の骨子をそういう形に作る必要ではないかという提案を差し上げたのですが。これは、前回もそう差し上げたのですが、その問題はもうこれで論議はできてしまったということになるのでしょうか。

(中本室長)

今の御意見の大きく二つ、前と後というところを分けてというところは、そこは無下にするということは毛頭考えていません。大きい方向性、この中でありながら、当然そういうことも踏まえてもう一度精査し直してみたいなというふうには思いますけれども。そもそもの我々米子市の体制として向かうべき方向性が、今日お示ししたものでどうでしょうかというところで、当然、吉野委員さんが言った、それ自体が骨子のフレームなんだよっておっしゃられかもしれませんが、それも含めて、今日、いろいろいただきました御議論も踏まえながらも一回、次のバージョンアップしたものをお出ししたいかなというふうに思っておりますけれども。

(吉野委員)

本当にフレームの問題だと思うのです。だから、今日も出てましたけど、例えば廣江さんが言ったような教育の問題。それから山中さんが言った、企業の役割や参画の問題。こういったものが、そういう捉まえ方をしたときに初めてね、実は出てくるような気がするのですね。今のこの方針が、やはり相談を受けて必要になってからどうしていくかという支援のおいが非常に強いなと思います。いわゆる従来の形のものが非常に強いなというふうに思うのは、実はその部分が大胆に変えていこうということがなかなか感じられないからというふうに思っています。だからあえて、日常的に福祉に関わっていない地域住民自身もどのようにこの問題を考えていけるのかというところを、そのことを巻き込んでいけるような福祉計画にしないと、実はせっかくつくっているこの

やり方も、そういう広がりを持たずにやはり狭い今までの福祉の世界の中での取組になっていきそうな気がするわけですね。今の状況の中で今後の米子市を考えたときに、今までと違った福祉の計画をつくりたいというふうに、せっかく福祉政策課の方も考えておられるし、米子市も本当にその清水の舞台から飛び降りるぐらいの覚悟でやろうという意識を持っておられるわけですから。そうすると、従来のその流れを誰が見ても、「おっ、変わったな」と思えるようなものにならないと、恐らくこれは、私が感じたようなイメージを持つ人がむしろ多いのではないかなあという気がするのですね。

(吉岡委員)

時間ですけど、多分、(3)番「未来につながる人づくり」のところ、もう少し重点的なところがあると、吉野さんが言われたようなところの、いわゆる予防とか、あるいは教育とか、企業を巻き込むとか、そういったようなところで、米子市はだんだんと人口が減ってきていますけれども、それでもいろいろなところで活動している人はたくさんいらっしゃると思うますし、その中で米子市で住むことで、住民だけではなくてそこに住んでいる人たちがどういうふうに生きていくかどうか、やがて10年後、20年後、100年後どうなっていくかというような、そのあたりをもっと膨らましていただくほうが、「ああ、いい所だな」というようなところに、もし何か結べるようなものがあつたらいいかなと思っています。

(大橋次長)

最後になりますけれども。今の吉野さんの発言に対してですけれども、私たちが地域の中でこういうふうに住民生活を支援しましょうというのは、支援の内容の問題だと思うのですけれども。それは、こういう計画をつくって、こういう計画でこういうふうになるよというのは、誰かが営業をしないといけないわけです。計画をつくったからといって、市民がそのように自動的に行動するわけではありませんから、地域で、それは予防が大事だよとか、先ほどありましたよね、手島さんのところもあって、こういうのやっていますということを営業する行動する人間が必ずいるのではないかと思います。その人間を、このソーシャルワーカーとコミュニティワーカーにやらそうじゃないかというのが基本的な考え方になっていまして、では、やるべき内容はどこにあるかということ、こっち側の表の中で、これから具体的に企業のこと出ましたし、地域のこと出ました。民生委員さんのことも出ました。そういうのがここに書かれていきます。例えば、福祉教育のことだって、小学校や中学校における学校教育課程の中でこの問題を必ず取り上げますよ、というふうに書いていることになるのではないかと思います。それで、書かれた内容のうち、地域に関することを率先してやっていく人、あるいは営業していく人として、ソーシャルワー

カーとコミュニティワーカーというものに私たちは指定したいと思っています。前回のこの地域福祉計画も、市民はこういうことをしましょう、業者はこういうことをしましょう、社協はこういうことをしましょう、と書いてあるのですが、それを「お願いします」という人は誰なんだろうという疑問がすごくあったのです。では、それは「何とか課の職員がやりますよ」ではなくて、この専門職でやったらどうかということです。自治会のお話も出ましたけれども、本当に公民館がやるのかといたら、なかなかやらないし、では、地域振興課の職員がするのといたら、違うような気もするし、それを責任もってやる人たちとして、コミュニティワーカーとソーシャルワーカーを置くという体制をまずどうですかという提案させてもらいました。その内容、彼らがやる行動の内容は、次の黒い所に書かれていきます。これはまた皆さんで、私たちも原案を出しますので、それを見て、こういう内容を追加したほうがいい、こういう整理をした方がいいという話し合いをさせてもらいたいと思います。

(加川委員長)

30ページの基本計画のところの枠組みを、もう少し具体的なものを詰めて出すということですね。もちろん、その中の事業についてもご議論いただきたいです。けれども、あまりその中の一つにこだわって、ここ何人配置するのだとか、いつまでだとか、予算どうなっているかとかということの議論は、ちょっとそれは少し大きなところを皆さんに見ていただくようにご留意いただくというふうにさせていただければいいかなと思います。私も、事務局のこの基本施策のところをどこまで作り込んでいいかというのは、ずっと1年間くらい悩んで、どこまで出そうかなというのを考えてきて、なるべくこのあたりはぼんやりしながら、皆さんに詰めてもらったらいだろうという話はしてきたのです。この辺をはっきり出してもらったほうが皆さんも、「よろしいです」というような感じかなと思いましたので、30ページのところを少し次回は詰めてやるという方向でいこうかなと、私は今日話を聞いてて思ったのです。ただ、先程言われたのは、大体この30ページの中のこういう基本目標の方向性で良いですか、ということ事務局は言われたのだと思うのです。というようなことでいいですか。それでは、次回については、日程はまたでいいですか。

(中本室長)

すみません。大変遅くなって申しわけないですが、次回の日程と今後のスケジュールについて、若干お時間をいただきたいと思います。次回の日程については、今日この場で候補日を挙げさせてもらって、委員の皆さんのスケジュールが合えば、ここで決定したいと思います。当初の大きいスケジュールでは7月というふうに書いていましたけれども、今日の議論を踏まえまして整理させてもらいまして、あと、各課とかのヒアリング等々もさせてもらいたい

と思いますので、8月の7日、8日、9日。曜日で言いましたら8月7日が水曜日、8月8日が木曜日、8月9日が金曜日というところで、このいずれかで開催したいと思っておりますけれども。皆さま方の都合はどんなものでしょうか。もう既に厳しいというところがありましたら、挙手をいただけると助かります。

(中曾委員)

私は、8日は厳しいです。

(廣江委員)

9日が厳しいです。

(中本室長)

7日はどうでしょうか。8月7日の18時30分からでよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(中本室長)

では8月7日水曜日18時30分。場所につきましてはまた追って連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。あと、最後になりますが、この計画をつくるにあたって、いろいろな情報共有をしたり、ワークショップとかをしていますけれども、今度、市民ワークショップを7月20日と21日。土曜日、日曜日。今現在では21日は参議院選挙の当日にかぶっていますけれども、ワークショップを開催いたしたいというふうに思っております。高校生も含めまして募集をかけたいというふうに思っていますので、また皆さま方にも情報を提供したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それとあと、シンポジウムの日付が決定しましたので、こちらもお知らせいたします。シンポジウムは11月5日の火曜日、午後に行います。時間もまた追って連絡しますが、11月5日火曜日の午後から、開催したいと思っております。こちらまた詳細についてはお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。長時間にわたりすみませんでした。

閉会